

令和2年9月30日
国立大学法人滋賀大学
学 長 選 考 会 議

令和元年度に係る学長の業務執行状況の確認結果について（案）

国立大学法人滋賀大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、「国立大学法人滋賀大学学長選考会議規程」第3条第1項第3号及び「学長の業務執行状況の確認に関する基準」に基づき、学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過

1) 令和元年度第2回学長選考会議（令和2年9月24日開催）

次の資料及び学長に対するヒアリングを通じて学長の業務の実績を確認した。

- ・国立大学法人滋賀大学学長選考基準（平成27年7月1日公表）
- ・所信表明書〔位田隆一〕（令和元年9月26日）
- ・平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～平成31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書（令和2年6月）
- ・令和元年度 監査報告書（令和2年6月16日）
- ・2019年度（令和元年度）監査意見書（2020年7月21日）
- ・学長業務実績報告2019（令和元）年度〔位田隆一〕（2020年9月24日）

2. 確認結果

位田学長は、同学長によるイノベーション構想のさらなる進展に持続的かつ積極的に取り組んでおり、文部科学省との徹底対話では、データサイエンスを軸とする大学改革に対して高く評価されている。また、データサイエンス教育拠点形成を進展させ、学部から博士まで一貫した人材育成体制を確立したことは特筆すべき実績として評価されるものである。さらに、新型コロナウイルス感染症に対しては、学長のリーダーシップの下、早期から対策本部を設置し、一般入試の実施、卒業式及び入学式の中止、全授業のオンライン化の決定等、様々な措置をその都度の状況により判断、決定している。

学長選考会議は、学長からの業務実績報告及びその後の質疑応答の結果並びに監事の意見を踏まえ、令和元年度における学長の業務は適切に執行されていると判断する。

以 上